高知農業高等学校教育改革促進事業施設整備基本・実施設計委託業務

公募型プロポーザル説明書

１．目的

高知農業高等学校の教育改革の一環として、高等学校等教育改革促進基金を活用し、フードテックラボ（学校研究施設）、ドミトリー（宿泊施設）、農業関連施設（IoPハウス、管理棟、資材倉庫）、畜舎（改修及び仮設畜舎整備）を一体的に整備する。

本委託業務は、これらの施設がその機能を発揮するために必要な建築物、設備、外構等の基本設計及び実施設計を行うものである。

２．業務概要

（１）委　　託　　名　高知農業高等学校教育改革促進事業施設整備基本・実施設計委託業務

（２）委　託　期　間　契約締結の日から330日以内

（３）成果品納入場所　高知県土木部建築課

高知県高知市丸ノ内１丁目２-20

３．整備の概要

（１）施設の用途　フードテックラボ（学校研究施設）

ドミトリー（宿泊施設）

農業関連施設（IoPハウス、管理棟、資材倉庫）

畜舎

（２）建設予定地　高知県南国市東崎957-１他（別紙１のとおり）

（３）敷地面積及び用途地域　学校校舎敷地　　：約40,403㎡、第一種住居地域

農業関連施設敷地：約10,458㎡、市街化調整区域

（４）施 設 規 模

ア　フードテックラボ増築　２階建　1,000㎡程度

（既存校舎と渡り廊下で接続を予定）

イ　ドミトリー新築　　平屋建又は２階建　1,000㎡程度

ウ　農業関連施設改築

㈠IoPハウス　　平屋建　780㎡（390㎡×２棟）

㈡管理棟　　平屋建　323.6㎡

㈢資材倉庫　　平屋建　189㎡

エ　畜舎改修　　鉄骨造２階建　1,387㎡

オ　仮設畜舎整備　　２階建　530㎡程度

※上記に伴い発生する既存建物、外構、植栽の解体、撤去

（５）概算事業費　（税込）約21.5億円（施設毎の内訳は別紙２のとおり）

（６）整備スケジュール　（別紙２のとおり）

４．業務の対象

（１）以下の建築物、設備、外構等の基本設計及び実施設計を行う。

ア　フードテックラボ増築

食品加工等に関する研究ができる研究室や食品加工室、酒類に関する醸造室を備えた施設を増築する。概要詳細は別紙３のとおり。

イ　ドミトリー新築

生徒同士の交流エリアや製造品販売、農家レストランなどの食堂・コミュニティエリアを有する宿泊施設を新築する。宿泊施設は県内外の学校や大学・企業等との共同研究をする際に利用する（※学生寮ではないことに注意）。概要詳細は別紙４のとおり。

（２）以下の建築物、設備、外構等の実施設計を行う。

ア　農業関連施設改築（IoPハウス、管理棟、資材倉庫）

既存の管理棟、農具倉庫、ガラス温室９棟、ビニールハウスを解体し、環境制御装置を備えた養液栽培ができるIoPハウス、収納調整室等を備えた管理棟、材料室等を備えた資材倉庫に改築する。概要詳細は別紙５のとおり。

※計画予定地は市街化調整区域であるが、合法的な建築物の1.5倍以内の改築であるため、都市計画法上の許可は不要。

イ　畜舎改修

既存畜舎（鉄骨造２階建　1,387㎡）の全面改修を行う。改修概要は別紙６－１、６－２のとおりとするが、詳細は打ち合わせにより決定する。

ウ　仮設畜舎整備

改修工事期間中に現在飼育中の動物を避難させるための仮設畜舎の整備を行う。概要詳細は別紙７のとおり。

（３）その他求められる機能を踏まえた整備の方針

ア　建設コストの縮減及び維持管理・保全コストの縮減

(ｱ)必要な施設性能・機能を確保した上で建設コスト及び維持管理費の縮減を図ること。

(ｲ)施設の長寿命化を図った計画とすること。

イ　周辺の既存施設等への配慮及び景観を保持する景観形成

(ｱ)周辺の既存施設の景観に配慮した外観デザインとする。

(ｲ)良好な地域環境の維持・形成に寄与する。

(ｳ)環境に配慮した地場材料等（内装木質化）の活用を図る。

(ｴ)周辺地域からの眺望に配慮し、かつ、周辺地域へ圧迫感を与えない外観デザインとすること。

ウ　構造

新設する建築物の構造についてはIoPハウス、仮設畜舎を除き原則、木造とする。防火避難規定上等の理由によりやむを得ず木造以外の構造を採用する場合は建設地の地域特性、建設コスト及び県産木材の活用を考慮したうえで比較検討し、より適切な工法について提案すること。

エ　設備

新設する施設能力に対応できるよう既存施設の設備を更新すること。ただし、浄化槽については既存の単独処理浄化槽を活用すること。（ドミトリーに新たに設置する合併処理浄化槽は除く。）

オ　工事工程案について

工事工程案については、令和11年３月15日までに工事が完了するような工程計画とすること。　（別紙２整備スケジュールを参照）

５．業務内容

設計業務は、以下の業務について県と受託者の協議のうえ進めていくものとする。受託者は県と十分に調整を図りながら、必要な機能に配慮して、業務を実施するものとする。

（１）建築（意匠）基本・実施設計

（２）建築（構造）基本・実施設計

（３）電気設備基本・実施設計

（４）機械設備基本・実施設計

（５）外構等基本・実施設計

（６）建築（外構等含む）積算

（７）電気設備積算

（８）機械設備積算

（９）透視図作成

(10) 計画通知又は建築確認申請（建築基準関係規定（みなし規定を含む）等に係る法令・条例に関する許認可等を含む）に関する手続及びこれに付随する詳細協議

(11) 各種法令・条例（建築基準関係規定（みなし規定を含む）に係る法令・条例を除く）に関する事前協議、申請図書及び資料の作成、手続及びこれに付随する詳細協議

(12) ライフサイクルコストの検討

(13) その他建築に関する基本・実施設計に必要な事項

※基本設計及び透視図作成に係る業務はフードテックラボ増築及びドミトリー新築のみ実施

６．その他の諸条件

（１）地質調査業務について

別途発注業務として、フードテックラボ増築予定地、ドミトリー新築予定地、IoPハウス改築予定地の各１箇所でボーリング標準貫入試験を実施する予定である。

本委託業務では、これを補完するため、スクリューポイント貫入試験を計15箇所実施すること。

（２）石綿含有分析調査業務について

解体撤去する予定の内装材については、石綿含有分析調査を行い、報告書を提出すること。

本委託業務では、石綿含有分析調査５検体（１検体につき３試料を採取）を見込んでいるが、調査職員と協議の上、調査する内装材及び検体数を決定すること。

（３）部分引き渡しについて

以下の部分については、期日までに部分引き渡しを受けること。

ア　フードテックラボ増築基本設計　期日：着手後150日以内

イ　ドミトリー新築基本設計　期日：着手後150日以内

ウ　仮設畜舎整備実施設計　期日：着手後180日以内

エ　農業関連施設改築実施設計　期日：着手後240日以内

オ　畜舎改修実施設計　期日：着手後240日以内